

1. 「楽しさ」の意味について

① 堺屋座長は、「効率」「安全」「平等」と並ぶ倫理として「楽しさ」をとり入れることを提案されましたが、以下のように考えます。

「効率」「安全」「平等」についてはそれを測る客観的物差しがあり、それを受け止める国民の主観としてのコンセンサスがあったという意味で、時代の倫理観とみることができます。これに対して「楽しさ」とはそれを測る物差しがないので、もっぱら主観的な倫理観であり、人によっても時代によっても「楽しさ」の内容は異なるものと思います。つまり「楽しさ」とは「効率」「安全」「平等」と少し次元の違う倫理観なのでしょう。

たとえば、高度成長期前半の勤労者は、より効率的に生産をすることに「楽しさ」を感じたのですが、後半になると、「効率性」が環境や人間性の軽視と同時進行していきことに着目した勤労者も出てきて、「楽しくない」と感じるものも増えたということでしょう。

また近年では、東日本大震災のような「天災」とこれに伴う「人災」が強く意識されると、国土の安全に関心が集まり「安全」に「楽しさ」を覚える人が増えたという現状にあります。

②万人が「楽しさ」を感じるような政策があればそれに越したことはありませんが、実際にはそのようなことは不可能と思われます。たとえば、先日の会議で話題にした「よさこいソーラン」ですが、これは北大の学生であった長谷川さんが、楽しいイノベーションとして好評を博するまでには、さまざまな軋轢があったと思われます。たとえば、それまで札幌大通公園で市役所の補助金で官製のなる祭りを主宰していた商工団体・町内会等は補助金の削減により既得権益を削がれ「楽しくなかった」でしょう。交通規制を所管する札幌県警は、人通りが増えて道路交通の制限をする時間と手間が増えて「楽しくなかった」にちがいません。

一般に、規制改革には利害関係のシフトが伴いますので、「楽しさ」「楽しくない」ことが同時進行します。薬品のインターネット販売を自由化しようという場合、職業上の特権や市場の割り当てを失う可能性もある薬剤師やこれにつながった古い製薬業界は「楽しくない」でしょうが、安くて安全な薬品を手に入れる可能性が広がる消費者や革新的製薬会社は「楽しい」ことでしょう、

あるいは、さまざまな「楽しさ」と「楽しくない」とこが共存することもあります。人権、福祉、環境、平和など様々な分野のNPO活動をやっている人々は、ほかの誰が何とおもおうと、自分の好きのこと志にかなったことをやっている楽しい、と思う人たちです。価値観も違う人に「楽しくない」と思われてもいちづにやり続けるのがNPOなのでしょう。

2. 大阪版規制改革とは何か

このような観点から、私は、「規制改革」とは一定の信念と展望に基づいて、先導的に改革を進めることにより、長い目で見てより多くの人々に「楽しさ」を味わってもらおうという性格のもとで、その過程では「楽しくない」場面にもたくさん遭遇するものと思います。

労働市場の改革やTPPへの参加などはこのような将来を展望させます。

とはいうものの、このような「大玉」ではなくても、もっと日常的で具体的な規制改革があるし、それはそれで改善・改革をすすめれば、恩恵をうける人々には喜んでもらえるし、具体的な変化を生み出す

ことが将来への展望を開くので、大阪府市の規制改革は「楽しい」ということがあります。このような規制改革がいま着手すべきテーマであろうと考えます。

(1) 条例改正のみで着手可能な事例

① 大阪府証紙の廃止(府職員からの提案にもある事例)

大阪府が実施の先頭事例ということではないが、規制のばかばかしさの象徴する事例であり、市民にはわかりやすい。運転免許センターでの何回もの業列待ち時間も長さ、免許センターにおける従業員の多さ、証書印刷代の大きさ、など示せば、証書がいかに過去の遺物なのかわかりやすい。しかも府の条例改正だけで実施可能なので、先行的に実施すべき。

② 淀川等河川敷地の利用促進

京都では鴨川の川辺にせり出した「川床」での夕涼みと会食が夏の風物詩となっているが、これを淀川など大阪の河川で実施する。国の河川占用許可準則の改正により河川敷地の利用がしやすくなっているので、大阪府市の条例改正により「川床」をはじめとしてさまざまな利用を促進し、「水の都」大阪のステータスとして河川のインフラ水準を高めていくべき。

(2) 条例改正なしでも着手可能な事例

① 事業用の無線 LAN の活用(市職員からの提案にもある事例)

日常業務において情報を共有するとともに保管することのできる LAN の活用は、業務の生産性を大きく左右する。ところが、情報傍受の恐れとかいう理由で無線 LAN については、制限している事務所が多い。しかし、現在では暗号認証技術が高まり、傍受のリスクも低下している。なによりも情報の漏れを懸念するあまり、技術の利用にいろいろの制限や条件を課すという役所内倫理観が、事務改善の効率化を停滞させている。これを変えるには事務所長の決断ひとつである。

② カイゼン運動の普及

大阪府ではこれまで、チャレンジ 2005、業務改善発掘調査、カイゼン月間などいくたびの改善運動を行ってきた。これにより浮かび上がったカイゼン事例は数多くあり実績も上がっているのであるが、その普及はイマイチである。そこで、これまでの会税事例をリスト化して、それを各職場でまねできるかどうかの「チェック表」にして、カイゼン運動の普及促進を図るべきである。

【事例1】

e-Sports を利用した賭博を推進し、競輪・競艇等のように選手組織、運営者組織を設立し、e-Sports ビジネスの収益化、将来的な e-Sports 産業の礎を築く事を提案する。

◎e-Sports とは？

操作に高度な技能が必要となる対戦型ビデオゲームを用いた競技のこと。スポーツ競技の一種としての電子ゲームである。e-Sports の競技会が開かれ賞金をかけて競うこともあり、大会の様子は様々なメディアで観客に提供され、プロスポーツと同じようにエンターテインメントとして楽しめるものになっている。

・ゲームとは、もともと人間の「遊び心」や「競争心」を体現したものであるが、今日、電子技術と結合して新たな展開を迎えている。

・具体例としてみれば、任天堂（京都）は「花札」製造から始まりファミコンによって大躍進した企業であり、コナミ（大阪一神戸一東京）は、ゲームソフトの開発とスポーツとの連携によって成長した企業である。

・電子技術とを結合した競技型ゲームに「e スポーツ」（*Electronic sports*）という分野がある。複数のプレイヤーで対戦されるコンピュータゲーム（ビデオゲーム）をスポーツ競技として捉える際の名称であり、サッカーやテニスというフィジカルなスポーツを電子化したものとは限らない。世界の e スポーツ人口は 5500 万人といわれる。

・日本では、これまで電子ゲームがファミリー向けの娯楽器として発展してきたことや、がゲーム競技に不健全という印象が付きまどってきたため、e スポーツこうした盛り上がりが見られなかったのであるが、近年、e スポーツ学会の発足、e スポーツ専門紙の創刊があり、またネットカフェなどを借りた大会が行われるようになり、東京ゲームショウでの大規模な競技会も行われるようになった。また、ゲーム専門の大学学部も、大阪電気通信大学や立命館大学にできた。

・ことほどさように、大阪や近畿という土地柄は、デジタルゲームや e スポーツに適性があると思われる。大阪グランドフロントあるいはインテックス大阪を利用した国際的な e スポーツ大会や学会の開催を行うとともに、恒常的には都心ネットカフェをデジタルゲームや e スポーツ集積地に変えていく。

・デジタルゲームや e スポーツの成長にとって障害となるのが、風俗営業法やとばく法である。ネットカフェでは、風営法により 18 歳未満の若者の利用には時間制限があるし、とばく法により、ささやかな賭け事にも制約が大きい。これは「カジノ」に対する制限と同じ性質のものもあろうが、対象が青少年であることからいっそう規制が厳しいものとなっている。

◎予想される課題

・ソフトウェアメーカー、ハードウェアメーカーによる利用許諾

賭博目的において対象のソフトウェア、ハードウェアを利用することはブランドイメージを著しく損ねる恐れがあるため、許諾が降りないことが懸念される。

【事例 2】都市の空き空間を利用した都市農業

- ① 米国のデトロイト市の破たんによってふたたび、縮小都市 (Shrinking City) が注目されているが、こうした現象は今日に始まったものではなく、この半世紀の間進行してきたものである。
- ② こうした人口と産業の激減は、街の様子を大きく変えることは間違いない。とくに住宅地の荒廃が問題とされる。
- ③ 2008 年のリーマンショック以降、こうした住宅地の荒廃が一層進んだという。とうのは、過剰な住宅ローンを組んで住宅を建設して居住していた勤労者層の多くが、住宅ローン負担と固定資産税負担に耐えかねて、居住放棄をしてしまったのである。
- ④ そこで、郡政府や市政府はこれらの居住放棄地を買い集めて土地バンクを作って、再利用に向けての準備を始めている。
- ⑤ 一方、民間企業や NPO のイニシアティブで、都市内の空地を使って、野菜や花き等都市近郊農業に適した農業を行うものが出てきた。規模の大きい都市農家は、デトロイト市内の市場に出荷するようになっている。都市農作物は農薬を使わないし輸送コストが少ないので、都市消費者に受け入れられやすいという。
- ⑥ 都市の衰退とか破たんとかいうことばは、日本では暗いイメージでとらえられることが多いが、彼らはいたって楽天的、都市の栄枯盛衰は輪廻のようなものだという。自動車産業に依らずともデトロイトはいずれ蘇ると信じて疑わない。
- ⑦ 日本においても。人口の高齢化、少子化によって世帯が少なくなり都市の中に居住放棄が多発するようになっているのである。こうしたなかで、「空き家」問題が大きな問題としてクローズアップされてきた。
- ⑧ 空き家を放っておくと、住環境が悪化しスラム化をする可能性があるという点では米国と同じである。しかし、所有権が強いので、差し押さえもできないしま、税負担が軽いとので自発的売却の動機も少ないのは日本の住宅用不動産事情である。
同じ理由で、ほかの人に貸して利用してもらおうという動機もすくない。借地をいくつか集約すれば都市農園として成り立つ住宅地は日本の都市にもある。
なによりも、大阪のような日本の大都市でも、局部的にはますます空洞化が進むのではないか。高齢化、少子化による世帯減少は避けられないのである。
- ⑨ 他方で宅地所有者のほうに未利用や低利用という問題が生じたのが今日の「空き家問題」だ。これを解決するには、保有することの税負担を大きくすることだ。また農地と宅地の税率の差をかくも大きくする必要があるのか。課税標準が適正に評価されれば税率は同じのほうが公正であるし土地利用は促進される。
- ⑩ こうした制度改正の暁には、土地市場は土地を保有するのではなく利用する方向へと転換するであろう。住宅も賃貸市場が増えるであろう。そして都市内の農業が市場性をもつようになる。人口減少社会において環境と調和した質の高い住宅地を形成するうえでこうした転換が期待される。

【事例3】河川敷を活用した川床の導入

- ① 近年、河川管理に関する「河川法」の規制が緩和されつつあり、河川の利用が広がっている。たとえば、平成23年4月の国交省の規制緩和（河川敷地占用許可準則の一部が改正）により、民間事業者等が河川敷地をオープンカフェ、イベント広場、キャンプ場、バーベキュー場などとして利用できるようになった。
- ② これに先立って、2011年4月には、河川敷地占用許可準則の改正が行われ、河川の敷地を商業施設の利用に供することができるようになった。これを受けて隅田川の河川敷、隅田公園に隣接する河川敷地では、オープンカフェが開設した。さらに、東京都穿設局では、隅田川堤防の管理用通路を利用して「川床」（川テラス）の社会実験に参加する事業者を募集し始めた。これは国交省の「準則」による「川床」の設置を見据えた動きという。
- ③ 「川床」はもともと京都の鴨川が有名で、夏になると川床で夕涼みをしながら会食を楽しむ光景がみられた。しかし近年では高さや色彩、材質が不ぞろいで、景観との調和もとれなくなり、客足が遠のいているという。
河川法の例外は、もともと京都だけに認められてきたものである。これが例外が外れるという見込みのもとに東京都ほかの動きがあるようである。
- ④ 大阪はもともと「川の都」といわれたところで、河川を利用した経済活動が大阪の風土といってよい。そこで淀川や木津川の河川敷を活用して、「川床」を導入し、川で大阪の食文化を楽しもう、というフレーズを実践していったらどうか。
- ⑤ 河川は、都市の居住者や商人にとって、けっして裏木戸ではない。表玄関として活用することによって、河川もきれいになる。「川の都」を再現するときである。